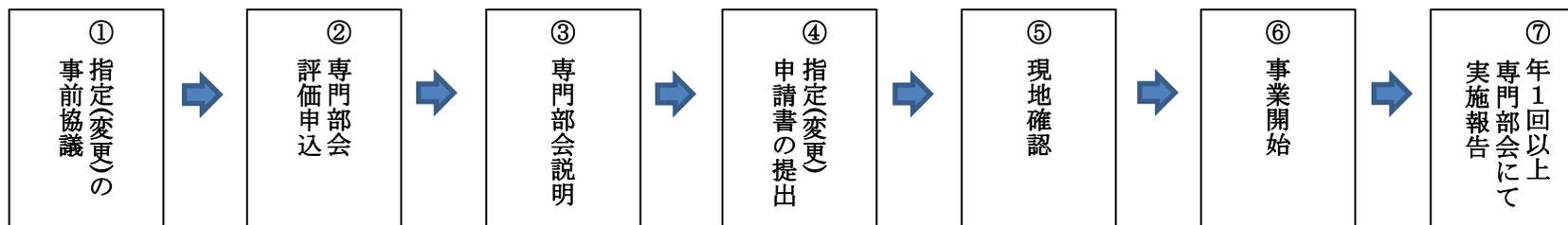


日中サービス支援型共同生活援助の指定(変更)申請の流れについて

1. 指定(変更)申請の流れについて

指定(変更)申請から事業開始後の流れについては、以下のとおり。

【事業所指定日が令和2年4月1日の場合】



(例) 令和2年1月頃 令和2年2月上旬 令和2年2月中旬 令和2年3月10日 令和2年3月下旬 令和2年4月1日 令和3年2月中旬 (1回目)
 令和4年2月中旬 (2回目)

2. 令和元年度・2年度専門部会開催スケジュール(予定)

【指定(変更)申請時の評価に係る専門部会開催日(予定)】

指定及び変更年月日	専門部会評価申込締切	専門部会開催日程
令和2年 4月1日～令和2年 7月31日	令和2年 2月上旬	令和2年 2月中旬
令和2年 8月1日～令和2年11月30日	令和2年 6月上旬	令和2年 6月中旬
令和2年12月1日～令和3年 3月31日	令和2年10月上旬	令和2年10月中旬
令和3年 4月1日～令和3年 7月31日	令和3年 2月上旬	令和3年 2月中旬

【実施状況報告の評価に係る専門部会開催日(予定)】

指定及び変更年月日	実施状況報告書提出締切	専門部会開催日程	
		1回目	2回目以降
令和2年 4月1日～令和2年 9月30日	令和3年 2月上旬	令和3年2月中旬	令和4年2月中旬
令和2年10月1日～令和3年 3月31日	令和3年 6月上旬	令和3年6月中旬	令和4年6月中旬